



JPMA POWERED PILOT MEMBERSHIP 登録申請用紙

日本パラモーター協会 会長 殿

(新規・更新) 申請日

年 月 日

私は、使用する航空機材性能と私自身の心身に支障のない事及び日本パラモーター協会員として、自主責任に於いて飛行する事を宣言し、下記の通り申請致します。

※もれなくご記入下さい。(裏面有) 住所は省略せず正しく記入して下さい。記載漏れや内容に誤りがある場合、付保される保険が適用されない場合があります。

★ 申請者氏名	ふりがな	性別 男 女	登録No. (JPMAチェック)	
	ローマ字		<input type="checkbox"/> 写真なし <input type="checkbox"/> 写真あり <input type="checkbox"/> 書類と同封 <input type="checkbox"/> メール添付送信	
★ 住所	〒		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 写真2枚 30*24mm ・1枚添付し1枚同封 ・新規登録は写真必須 ・画像データ活用時は添付不要 </div>	
★ E-mail	都道府県	市区町村	番地	
★ 職業	★ Tel		★ 緊急連絡先	
★ 生年月日 (西暦)	年	月	日 (歳)	血液型
★ 種別	<input type="checkbox"/> パラモーター <input type="checkbox"/> PHG <input type="checkbox"/> 2分野登録		※PHGは保険種別がパラモーターと異なるため、PHG登録及びパラモーターと2分野登録時は、別途料金が発生(要問合せ)	
必ずチェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 1年登録 ¥8,000- <input type="checkbox"/> 3年登録 ¥18,000- <input type="checkbox"/> 特例料金(新規登録のみ) <input type="checkbox"/> 機体番号同時購入 ¥3,000-			
【使用機材】	(エイト)	(ナル-		
※要記入。★ 【所属団体】クラブ/スクール	団体名	代表者 (指導員)		
会員登録管理上、所属団体あるなしに関わらず全ての登録会員をJPMA地域ブロックでの活動者として区分管理し、活動情報共有を図ります。	団体責任者 連絡先	(住所/TEL/FAX/Mail)		
★ 【飛行エリア.地域ブロック】	(記載例: ○○県△△市××エリア □□ブロック)	エリア名		
貴方が活動する飛行箇所を全て記載してください。活動地域毎に必要な情報を地域ブロックからご案内させて頂く場合があります。	①	県	市	エリア
	②	県	市	エリア
	③	県	市	エリア
	④	県	市	エリア
	⑤	県	市	エリア

▲日本パラモーター協会(JPMA)の会員登録において、登録の有効期間や付保される保険内容及び保険補償期間等は、別紙【会員登録案内】及び【スポーツ安全保険のしおり(当該年度)】をお読み下さい。また、新規登録者には初回1度のみ、特例措置料金(加入時期による割引)が適用されます。【別紙案内】

▲写真を画像データで送付する場合、書類への写真添付は不要です。ただし、送金日より2日以内に事務局でメール添付画像が確認できない場合は写真なしのカードが交付される場合がありますのでご注意ください。画像データはできるだけ解像度の高いものでお送り下さい。

▲会員データ管理及び保険手続きの都合上、新規・更新に関わらず全ての方の申請用紙提出をお願いしています。必ずお送り下さい。必要な情報が不足している場合、ご送金があっても保険加入ができない場合があります。

※★印欄は必須ですので、もれなくご記入下さい。また、記入済みの申請用紙をスキャンしたデータでも、解像度が高い[JPGデータ]に限定し、メール添付を受付けます。

▲2015.4.1以降、会費には4桁の機体登録ステッカーは含まれません。新規登録の方は、別途購入が必要です。会員登録申請(新規・更新)時に同時購入される場合は、番号4桁のステッカーは ¥3000-。登録後に別購入の場合は、JとPの文字付6桁で別途 ¥3500(送料別)、J/Pの2文字のみは ¥1000-(送料別)です。

▲この登録で取得した個人情報は、本会の事業に係る目的以外に使用いたしません。

▲ゆうちょ銀行・郵便局と、他の金融機関のあいだでお振込ができるようになりました。銀行口座等からのご送金は以下をご確認下さい。

日本パラモーター協会/ JPMA事務局 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目21番2号 江藤ビル4F

郵便	口座番号	00110-0-406001	Tel&Fax	03-6453-0406	Mobile	090-5998-3816
振替口座	口座名義	日本パラモーター協会	office@	paramotorjapan.jp	http://	www.paramotorjapan.jp

ゆうちょ銀行: 〇一九(ゼロイチキョウ)店(019) 当座0406001 (コピー不可2005)

団体活動 飛行計画	<p>■ 貴方が年間を通じて活動するエリア(スクール・クラブ)における飛行計画を記入してください。これら登録情報に基づいて、所属地域ブロックと情報を共有し、貴方に必要な情報を地域ブロックからご案内する場合があります。</p> <p>■ これまで、地域の活動団体(スクール/クラブ)に所属されずにいる方は、近隣のスクール/クラブや地域ブロックとコミュニケーションをとって頂くようお願いいたします。また、責任の所在を明確にしたクラブ等団体活動を確立させ、単独活動は行わないようにしてください。</p> <p>■ 貴方が所属する地域の団体(スクール、クラブ/チーム等)の管理下での活動状況が分かる資料(団体規定/空域図/名簿/飛行ルール等)が整備されているかなど、同時にご確認ください。</p> <p>■ あなたが所属するクラブ等、団体の1年間の活動予定を記載下さい。↓ 例：○県△市*エリア◇クラブ/□地域ブロックでの(通年・隔週・土日祝)の活動</p>
	<p>年度</p>
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

A. 北海道	北海道									
B. 東北	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島				
C. 関東・甲信越	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野	新潟
D. 東海・北陸	富山	石川	福井	岐阜	静岡	愛知	三重			
E. 近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山				
F. 中国	鳥取	島根	岡山	広島	山口					
G. 四国	徳島	香川	愛媛	高知						
H. 九州	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島			
I. 沖縄	沖縄									



◆◆◆日本パラモーター協会/J PMA会員登録 詳細は【登録案内】【スポーツ安全保険のしおり】をお読み下さい。(以下抜粋) ◆◆◆

パラモーター (R P F) / パワードハンググライダー (R W F) を操縦する人々がその飛行に伴う責任を自覚し、正しい知識・技術の向上を目指し、飛行の安全と航空スポーツの健全な発展を図ることを目的としています。登録をすることにより、別紙のスポーツ安全保険へ加入できます。

この保険は【JPMA団体の管理下】における団体活動中の事故を対象としています。地域のJPMA会員で構成されるクラブやスクールに所属し活動エリアを明確にし、事前に活動計画を立てる(年間飛行計画)と共に、事故防止と万一の事故発生時の速やかな対応のためにも、決して単独行動をすることのないようにご留意願います。これまで、活動地域団体(クラブやチーム等)に所属していなかった方は、近隣の活動クラブやチーム、指導員、JPMA地域ブロック(在住・活動エリア基準)とコミュニケーションをとって頂くようお願いいたします。また、責任の所在を明確にした団体活動を確立させて安全に飛行してください。

さらに、JPMAでは登録情報から地域ブロック(活動エリアに基づく)と連携を強化し、活動状況の情報共有を図ります。ご案内のしおりは必ず保管してください。また、貴方の活動エリアにおける地域ブロック区分は上記の通りです。

日本パラモーター協会の会員登録(Powered Pilot Membership)は、年度登録制度です。

登録手続き: 会員登録申請は【JPMA会員登録案内】【スポーツ安全保険のしおり(当該年度)】をよく読んでから登録手続きを行ってください。

会費(Powered Pilot Membership登録料)は右のとおりです。 **1年登録 ¥8,000- / 3年登録 ¥18,000-**
 PHG活動者は保険適用の都合上、スポーツ安全保険は区分/保険料が異なり、追加料金が必要です。(PHGのみ登録の場合及びパラモーターとPHG2分野登録の場合も異なります。必ずお申し出下さい。(保険のしおり参照))

登録内容変更: 住所・氏名・所属の変更は必ずご連絡下さい。(ハガキ、メール、FAX等で記録が残るようにしてください。)

注意!

住所、氏名の登録内容変更はすぐにご連絡下さい。戻った郵便物は再送しかねます。メール便は移転に伴う転送、部屋番号記載無などの住所不足は配達されませんので、住所は省略せずに記入してください。氏名、所属変更は保険適用時の支障になる可能性がありますのでご注意ください

会員登録有効: 会員登録申込用紙と送金が、事務局に於いて確認された日時により登録有効日が以下ようになります。

- A例: 前月26日以降当月25日迄に送金した場合・・・翌月1日～加入年数の年度末3/31迄
- B例: 当月26日以降翌月25日迄に送金した場合・・・翌々月1日～加入年数の年度末3/31迄

保険補償期間・他:

※毎年4月1日より翌年3月31日までの年度加入となります。(年度途中からの登録であっても終了日は年度末日です。) なお、3年登録者においては、その登録期間中、補償期間が継続するように、自動的に年度毎に更新手続きが行われます。
 ※事務局でご入金と申請書類の確認ができ次第(土日祭日除く) 手続きを行います。休日前後の御入金などは通常より確認に日数がかかりますので、手続きが遅れる場合があります。余裕を持ったお手続きをお願いします。